

1. 件名「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（柏崎刈羽6号機（570）」

2. 日時：平成29年5月12日 16時00分～16時45分

3. 場所：原子力規制庁 8階 D会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

川崎課長補佐、秋本安全審査官、岡本安全審査官、小林（貴）安全審査官、竹田安全審査官、沼田安全審査官、宇田川原子力規制専門職、糸賀原子力規制専門員

（安全技術管理官（シビアアクシデント担当）付）

堀田統括技術研究調査官

事業者：

東京電力ホールディングス株式会社：原子力設備管理部長 他11名

5. 要旨

（1）東京電力ホールディングス株式会社から、柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉の重大事故等対策の有効性評価（格納容器破損防止対策）及び重大事故等対処設備のまとめ資料について、記載内容の事実確認を行った。

（2）原子力規制庁から、本日のヒアリングを踏まえて資料を作成するよう指摘した。

（3）東京電力ホールディングス株式会社より、了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・ 柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉 重大事故等対策の有効性評価について（平成29年2月21日審査会合資料と同じ）
- ・ 柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉 重大事故等対処設備について（平成29年1月20日提出資料と同じ）
- ・ 柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉 重大事故等対処設備について（補足説明資料）（平成29年1月20日提出資料と同じ）